

平成18年度

川崎市幸スポーツセンターの管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1)指定管理者名	株式会社 明治スポーツプラザ（川崎市幸区堀川町580番地）
(2)指定期間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
(3)業務の範囲	・施設全般の管理運営に関する業務 ・施設設備の利用提供に伴う業務 ・建物及び附属設備の維持保全に関する業務 ・生涯スポーツ振興事業の実施等に関する業務 ・スポーツ行政等への協力業務 ・指定管理に付随する業務 ・その他施設の管理運営に関する業務

2 管理運営に対する評価

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
1 総合的な運営状況		
(1)基本的な運営方針	市民に愛されるスポーツ施設として「市民の健康と実り多い人生に寄与すること」をモットーにスポーツ・健康事業を進めてきた。 市民の健康づくりを積極的に行うと共に、更なる地域の発展に寄与すべく誠意を持って運営を遂行した。 「公共性と効率性の両立」「公民協働型組織運営」「幸区のスポーツ振興・地域活性化の拠点として行政課題の解決」「サービス水準向上と効率的運営体制で経費縮減の達成」「法令遵守の徹底と地球環境に優しい環境調和型施設運営」を基本方針とし運営を行った。 スタッフの意識向上と資質向上に力を入れ、安全で利用しやすい環境づくりを目指し、個々の市民・利用者対応や事業企画・実施、日々の運営に基本方針を反映した。 フロントを入口付近に設置し入場時に挨拶をすることで親しみやすい環境を整え気軽に安心できる施設運営を目指した。利用者アンケートの満足度は非常に高い評価を得ている。	公の施設としての理念を尊重し、社会体育施設としての役割を果たすよう努めている。 スタッフの意識と資質の向上、気軽に利用しやすい環境づくり等に精力的に取り組んでいる。 今後もスポーツ振興の区の拠点として、今日的諸課題や行政課題の解決、施設・機能の一層の有効活用に留意し管理運営・事業展開を図ること。
(2)維持管理等の再委託	維持管理業務については実績のある事業者に一括発注を行い、総合管理業務として再委託することにより、安全で円滑な管理を行うことができた。 委託事業者との密な連絡体制をシステム化し、適切な管理を行えるよう努めた。	再委託業務を総合管理業務として集約発注を行い、安全管理体制の一本化及び経費の節減に努めている。 実績ある事業者を登用するとともに、安全管理体制や円滑な運営体制を確立していると評価する。 再委託業務について今後も監督責任を果たし、引き続き適切な施設管理に努めること。
(3)広報活動	市政だよりやスポーツセンターニュース、さいわいコミュニティサイトなど公共情報誌やホームページを中心に積極的に情報提供し広報を行った。 また、随時館内ポスター、チラシ等で情報を発信した。	市民に親しまれている既存の情報媒体への情報提供を積極的に行っている。 今後は独自の広報媒体として、センターだより等の発行も検討すること。

2 管理業務の実施状況

①休館日・開館時間	・休館日：年間 18日間 ・開館時間：9:00から21:30まで 午前・午後の時間帯は主婦層と高齢者、夜間は若者と学生を中心に利用率が高い。就労者層の利用が少なく、これは閉館時間に影響していると考えている。周辺地域の理解を得られる形で閉館時間の平日30分延長を行えるよう、検討を進めている。	利用時間の拡大に向けての努力が認められる。 今後も利用者へのサービスの向上と地域への影響について充分に考慮し検討を進めること。																																														
②利用料金	①条例と同額にて設定 専用利用料金(平日アマチュアスポーツ入場料無利用の場合) <table><tr><td>種別</td><td>午 前</td><td>午 後</td><td>夜 間</td><td>全 日</td></tr><tr><td>大体育室</td><td>6,300 円</td><td>9,300 円</td><td>12,800 円</td><td>28,400 円</td></tr><tr><td>小体育室</td><td>3,500 円</td><td>5,100 円</td><td>7,000 円</td><td>15,600 円</td></tr><tr><td>第1研修室</td><td>1,100 円</td><td>1,600 円</td><td>2,200 円</td><td>4,900 円</td></tr><tr><td>第2研修室</td><td>800 円</td><td>1,100 円</td><td>1,900 円</td><td>3,800 円</td></tr><tr><td>第3研修室</td><td>1,100 円</td><td>1,600 円</td><td>2,200 円</td><td>4,900 円</td></tr></table> 個人利用料金(カッコ内:6歳以上20歳未満の者20歳以上の学生) <table><tr><td>種別</td><td>午 前</td><td>午 後</td><td>夜 間</td></tr><tr><td>大体育室</td><td>200円</td><td>200円</td><td>200円</td></tr><tr><td>小体育室</td><td>(100円)</td><td>(100円)</td><td>(100円)</td></tr><tr><td>トレーニング室</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ②条例外の割引サービスの設定 ・個人利用回数券の設定 12枚綴り(10枚分の料金)の100円券の回数券を設定した。	種別	午 前	午 後	夜 間	全 日	大体育室	6,300 円	9,300 円	12,800 円	28,400 円	小体育室	3,500 円	5,100 円	7,000 円	15,600 円	第1研修室	1,100 円	1,600 円	2,200 円	4,900 円	第2研修室	800 円	1,100 円	1,900 円	3,800 円	第3研修室	1,100 円	1,600 円	2,200 円	4,900 円	種別	午 前	午 後	夜 間	大体育室	200円	200円	200円	小体育室	(100円)	(100円)	(100円)	トレーニング室				条例に基づいた利用料金が設定されている。 割引率と利便性を向上させた個人利用回数券の設定は利用サービスの向上が図られていると評価する。 公平性・平等性及び受益者負担について留意し利用料金の設定を行うとともに、利用者の利便性や利用サービスの向上に努めること。
種別	午 前	午 後	夜 間	全 日																																												
大体育室	6,300 円	9,300 円	12,800 円	28,400 円																																												
小体育室	3,500 円	5,100 円	7,000 円	15,600 円																																												
第1研修室	1,100 円	1,600 円	2,200 円	4,900 円																																												
第2研修室	800 円	1,100 円	1,900 円	3,800 円																																												
第3研修室	1,100 円	1,600 円	2,200 円	4,900 円																																												
種別	午 前	午 後	夜 間																																													
大体育室	200円	200円	200円																																													
小体育室	(100円)	(100円)	(100円)																																													
トレーニング室																																																
③諸施設の活用と提供サービス	施設外壁面の有効活用事業として、川崎市ホームタウンスポーツ推進パートナー等の看板の制作・設置を行い、スポーツ施設としてのイメージづくりとホームタウンスポーツの啓発広報を行った。ホームタウンスポーツについてはチーム情報や試合情報などを紹介・提供するコーナーも設けた。 また利用の少ない研修室を活用し、少人数向けの健康スポーツ教室事業を実施した。	館内スペースや施設設備の有効活用に努めているとともに、ホームタウンスポーツの推進を図り各種情報サービス等を行うなど、積極的な諸施設の活用がなされている。																																														
④個人情報保護や情報公開の取扱	川崎市個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正管理を行った。 シート管理表により適正に管理し、特定の部屋を書類保管場所として情報漏えいの無いよう管理した。また、個人情報の必要目的終了後は速やかにすべて廃棄した。 また、情報公開を前提に各種資料の整理、保管を行い、迅速に対応できるよう努めたことにより、情報管理の面でも適正化が図れた。	個人情報の取扱についてシステム化を図り、また、情報公開についても迅速な対応に留意しており評価できる。 個人情報の適正な取扱・管理について今後も徹底すること。																																														
⑤利用促進	入口にフロントを設置し、コンシェルジェデスク機能を付加し利用者対応を行い、本施設利用に関することはもとより、他施設の情報提供等も行った。 フロントを入口付近に設置したことにより、入場時に挨拶をすることで親しみやすい環境を整え気軽に安心できる施設運営を目指した。利用者アンケートの満足度は非常に高い評価を得た。 また、外壁への川崎市ホームタウンスポーツ推進パートナー等の看板設置により、スポーツ施設としてのイメージ効果が上がり、建物自体がスポーツセンターとしてわかりやすくなった。	フロントを事務室から外に出し、入口にて利用者の受け入れや利用相談を受けるなど、利用者サービスの向上に努めている。 外壁に川崎市ホームタウンスポーツ推進パートナーの応援看板を設置することにより、市民のスポーツに対する興味関心を促し、本施設がスポーツの場であることをアピールするなど精力的な取り組みに対し高く評価する。																																														

⑥人員配置	総括責任者及び責任者にはスポーツ施設の運営又はスポーツ教室等の業務の経験を有し、公共の福祉と健康づくりに見識を有するとともに、施設全体の経営能力を備えている人材を配置した。 幸スポーツセンターと石川記念武道館の一元化管理体制を構築し、幸スポーツセンターを基点に必ず総括責任者または責任者がいる体制をとった。日頃から誠意を持って接客できているかが重要であるため利用者とのコミュニケーションを重要視し、接客率を増やすよう心がけた。 総括責任者1名、責任者3名、受付担当4名、トレーナー7名	適正且つ効率的な人員配置を行なっている。 施設運営時の人員体制についても円滑な運営に努めている。 今後もスポーツ振興という特性を有する施設の管理運営であることに留意し人員配置を行うこと。
⑦人材育成	事務効率化研修、業界知識、クラブ運営方法、外販事業について、物販商品知識、クラブ事業、個人情報、コンプライアンス、私たちの期待される行動、クラブサービス、目標管理と業務目標、スタジオ概論、安全管理・応急救護、フィットネス概論・トレーニング概論、ストレッチとその指導法、初心者講習実技、マナー研修、フリーウェイトマナー研修などを行った。	スポーツ施設の管理運営に必要な人材育成に取り組んでいる。 今後も管理運営従事者に対し資質向上と責任意識の向上を図るよう努めること。
⑧危機管理	利用者安全第一主義をモットーに関連事業者との連携強化を図り、万全の危機管理体制(リスクマネジメント)に基づいた管理運営を行った。 緊急時には素早い判断が必要であるため、緊急時の初期の対応には万全を期すよう日頃から周知徹底を図った。 火災訓練及び災害時避難誘導訓練を実施し、迅速な対応へのスタッフの意識向上を図った。	緊急時に備えた管理運営や各種訓練の実施など危機管理に努めている。 今後も日常の防災管理の徹底を図り、施設の安全管理に努めるとともに、緊急時に備えた体制の整備、スタッフの研修・訓練に努めること。

3 事業実施状況

①施設利用提供業務	誰でも気持ち良く利用できるマイタウン施設を目指し、小学生の利用頻度を高めるために水曜日午後に「小学生の日」を設定して施設開放を行うとともに、障がい者にも利用しやすいようにコミュニケーションを心がけ、毎月100名近々の利用を得ることができた。 また、フットサル利用について要望が多く、現状の設備では利用ができなかったため、施設工事を行い、利用ができるよう整備した。 行政施策との事業連携による新しい施設の利用提供スタイルを構築するため、総合型地域スポーツクラブPLUMの立上げに全面的協力を行った。会議等への参加から施設提供、事業連携などを積極的に行った。 今年度は前年度と比較して、約13,000人の利用者増となった。	利用者の増加は、より多くの人に運動機会を提供できたことの成果であると評価する。 利用者ニーズへの対応のため施設設備の改善に努めており評価できる。 また、総合型地域スポーツクラブへの協力、障がい者の利用増進への取組みなど精力的な取組みがなされている。 今後も施設利用提供に際しては公平で平等な利用を確保し、利用環境の維持・向上を図り、利用者の満足度を高めるよう努めること。																												
	利用者数(H18年度)																													
	<table><tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td><td></td></tr><tr><td>11,267</td><td>10,684</td><td>11,620</td><td>12,590</td><td>8,888</td><td>12,018</td><td></td></tr><tr><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td><td>合計</td></tr><tr><td>10,452</td><td>10,943</td><td>12,198</td><td>9,049</td><td>7,403</td><td>8,536</td><td>125,648</td></tr></table>	4月	5月	6月	7月	8月	9月		11,267	10,684	11,620	12,590	8,888	12,018		10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	10,452	10,943	12,198	9,049	7,403	8,536	125,648	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月																								
	11,267	10,684	11,620	12,590	8,888	12,018																								
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																								
10,452	10,943	12,198	9,049	7,403	8,536	125,648																								

②個人開放事業
(スポーツデー)

受動的なスポーツ習慣を付けるのではなく、市民が主役として自主的なスポーツ活動をサポートする観点から、子どもから高齢者・障がい者まで幅広いライフステージを対象に、「生涯を通じて」「多様なプログラム」「誰もが」「手軽に」「楽しく」「安価な負担で」参加できる個人開放事業を実施した。

また、増設するための時間枠を確保するため、午前・午後・夜間の入替え時間(空き時間)の有効活用も行っている。

期 日	内 容	参加者数
毎週月曜	卓球、バドミントン	22,345 名
毎週火曜	バスケットボール	
毎週水曜	バレーボール、小学生の日	
毎週木曜	体操・トランポリン	
毎週金曜	卓球、バドミントン	
第2・4土曜	バスケットボール	
第1日曜	バスケットボール	
第1・3日曜	卓球	
第2・4日曜	バドミントン	
毎週月曜	ヨガ	15,203 名
毎週火曜	シェイプアップ、はつらつ体操	
毎週水曜	ストレッチ&エアロ	
毎週金曜	ヘルシーヨガ	
毎週土曜	エアロビクス	
毎日	トレーニング室	31,494 名

③スポーツ教室
事業や地域における生涯スポーツ振興の推進に必要な各種事業

市民一人ひとりのライフスタイルやライフステージ、目的にきめ細かく対応して、生涯スポーツを楽しむための環境づくりのために、スポーツを始めてみたいと思う人が気軽に参加できるスポーツ教室を企画・実施した。

スポーツ団体や近隣の企業運動部、民間スポーツ施設との連携・協力による事業展開の第一歩として、東芝ブレーブサンダースの協力を得てバスケット教室を東芝小向工場で開催した。

スポーツ教室

期 日	対 象	内 容	参加者数
年1～3期	3・4歳児	親子スポーツ教室	74 組
	概ね50歳以上	シニアスポーツ教室	13 名
	15歳以上	ダンベル&バランスボール教室	36 名
		バドミントン	23 名
		バスケットボール	22 名
		フラ教室	73 名
		マットサイエンス教室	42 名

スポーツ振興事業

事業名	期 日	対 象	参加者数
健康体力相談 及び トレーニング・フリーウエイト 講習会	毎日 6 回	中学生以上	156 名
体育の日 記念事業	10 月 9 日	一般市民	323 名

個人でも気軽に参加できる個人開放事業の充実を図り、時間帯の入れ替わる空き時間を有効活用するなどして、効率的・効果的にプログラム実施していると評価する。

多くのニーズに対応できるよう努め、特に社会的課題や地域的課題等にも留意すること。

④スポーツ情報の提供及び相談業務	施設内に情報コーナーを設けるとともに、スポーツ・コンシェルジェを配置し、情報提供や相談業務にあたった。 小学生のための時間を設けスタッフと一緒にゲームを行い、クリスマスパーティー等も実施し、仲間づくりと体を動かす遊びへの導入を推進した。	情報コーナーの設置、相談員の配置など精力的に取り組まれていると評価する。 今後も相談業務の充実と、スポーツ活動の拠点として、情報収集や相談ができる施設となるよう努めること。
⑤指導者・ボランティアの育成	総合型地域スポーツクラブ設立にも指導者・ボランティアの育成は不可欠であることから、地域指導者の養成・育成のため、今年度は初心者指導トレーニング研修、バランスボール研修、ダンベル研修を実施した。	総合型地域スポーツクラブへの支援も考慮し、地域指導者の積極的な養成・育成に努めている。 今後も継続して指導者の養成・育成に努めるとともに、ボランティア育成と活動支援について検討すること。
⑥自主事業に関する事項	スポーツドリンク等の自動販売機を設置した。 自販機設置による相乗効果を考慮し、災害時の救急自動販売機、車椅子対応の自動販売機を設置した。また、自販機設置事業者である製菓会社と連携し健康相談事業を実施した。 利用者の利便性の向上を図るため、レンタルロッカーの設置、サプリメントカタログ販売等を行った。	付加サービスのある自動販売機の設置やレンタルロッカーの設置など、利用者の利便性の向上につながる自主事業の積極的な実施がなされており評価する。

4 収支状況

①年間収支	平成18年度 決算額（単位 千円）	フットサル対応のための施設補修やホームタウンスポーツ推進のための看板設置など、環境整備に向け積極的な事業実施を行いながらも支出超過することなく安定した管理運営を行っている。 今後も利用者サービスの維持・向上に留意した上で効果的・効率的な運営に努め、安定した管理運営を継続するよう努めること。																	
<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">収入</td><td>指定管理委託費</td><td>52,300</td></tr> <tr> <td>利用料金収入</td><td>19,293</td></tr> <tr> <td>事業収入他</td><td>3,701</td></tr> <tr> <td>収入 計</td><td>75,294</td></tr> <tr> <td rowspan="2">支出</td><td>管理運営費</td><td>68,201</td></tr> <tr> <td>支出 計</td><td>68,201</td></tr> <tr> <td colspan="2">収支差額</td><td>7,093</td></tr> </table>			収入	指定管理委託費	52,300	利用料金収入	19,293	事業収入他	3,701	収入 計	75,294	支出	管理運営費	68,201	支出 計	68,201	収支差額		7,093
収入	指定管理委託費	52,300																	
	利用料金収入	19,293																	
	事業収入他	3,701																	
	収入 計	75,294																	
支出	管理運営費	68,201																	
	支出 計	68,201																	
収支差額		7,093																	

3 管理運営に対する全体的な評価

公の施設としての理念を尊重し、社会体育施設としての役割を果たすよう努めている。
地域のスポーツ振興を担う施設として、スポーツ活動の場を提供するとともに、プログラムを含めた参加機会の提供、地域スポーツ活動の支援や意識啓発、地域人材の育成等に積極的に事業展開を図っている。
今年度は、利用者の大幅な増加という成果も出しており、多くの市民に対して運動の機会を提供したものと評価する。
利用者サービスの向上に重点を置き、フロント設置による利用者の受入れや利用相談を行い、利用者への適切な対応や快適な利用環境の整備に留意しており高く評価する。
また、総合型地域スポーツクラブの育成・支援に積極的に努めている点も高く評価する。

4 来年度の管理運営に対する指導事項等

今後も、幼児から高齢者まで市民誰もが気軽にスポーツを楽しめるスポーツの拠点として、生涯スポーツを通じてのまちづくりを目指すとともに、市民の健康・体力の維持・増進やスポーツ活動の推進に努め、生涯スポーツの振興を図るよう努めること。
また、公平で平等な利用を確保しつつ、経済効果にも留意し、公共性と効率性との両立を目指すよう努め、サービス水準の向上と効率的な管理運営による経費節減に努めること。
独自の広報媒体としてのセンターだより等発行の検討や教室終了後の活動支援等の検討、相談業務の充実とスポーツに関する情報収集・提供や相談業務の充実、ボランティア育成と活動支援についての検討など、上記の「評価及び指導」欄に記した指導事項に留意し管理運営を行うとともに、総合型地域スポーツクラブの育成・支援、地域との連携によるスポーツ振興事業のほか、地域の活性化、高齢化対応、子育て支援、障がい者スポーツ振興、健康都市づくりなどの行政課題の解決にも留意し、事業展開を図ること。